

宇土 第3-135号
令和 6年 1月12日

(有) オカダ

市川 大輔 様

栃木県知事 福田 富一



一般 建設業の許可について (通知)

令和 5年 1 1月 28日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号

栃木県知事 許可(般-5)第 21647号

許可の有効期間

令和 6年 1月19日から 令和11年 1月18日まで

建設業の種類

土木工事業
大工工事業
屋根工事業
舗装工事業
解体工事業

建築工事業
とび・土工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
内装仕上工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年12月19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)